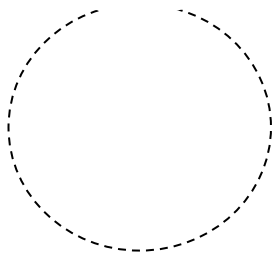


受付印



共有物件代表者届出書

年 月 日

以下の者で所有する資産に係る納税義務者の代表者について、次のとおり届け出ます。

◆共有者一覧 (NO. 分)

NO.	共有者	共有持分
1	《氏名》	
2	《氏名》	
3	《氏名》	
4	《氏名》	
5	《氏名》	

◆共有物件代表者届出欄

共有者内訳	
共有物件代表	《住所》 フリガナ 《氏名》
その他の共有者	《住所》 フリガナ 《氏名》
	《住所》 フリガナ 《氏名》
	《住所》 フリガナ 《氏名》
	《住所》 フリガナ 《氏名》

連絡先 住 所： _____
 氏 名： _____
 電話番号： _____

◆市役所使用欄◆

仮番号				備 考
所有物件	土 地	家 屋	未登記家屋	
処 理				

★裏面『手続きにかかる留意事項』をご参照ください。

手続きにかかる留意事項

- (1) 地方税法の規定に基づき、共有物件にかかる固定資産税・都市計画税について、登記持分に関わらず、代表者の方に一括して納付をお願いするための手続きとなります。
- (2) 表面『共有者一覧』に氏名の記載がある方のうちから、代表者をご選出いただきますようお願いいたします。
- (3) 同一の共有構成員、かつ各持分の内容が同一である共有資産においては、代表者は1名とし、資産ごとの代表者の届け出はできませんので、予めご承知おきください。
- (4) 共有物件代表者となっていただく方については、以下の順位で指定しております。
なお、同一条件の共有者の方が複数の場合は、下位の条件にて指定しております。
ただし、共有者の方から届出書の提出があった場合は、当該申立を優先するものとしておりますのでご了承ください。

「共有物件代表者指定順位」

- ①当該共有資産に居住している者
- ②持分が多い者
- ③草津市内在住の者
- ④登記簿の所有権に関する事項の記載順位が早い者（登記物件のみ）

●連絡先：滋賀県草津市総務部税務課資産税係

(TEL/直通) 077-561-2310

(FAX) 077-561-2479